

平成23年度 第2回 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会会議要旨

日 時	平成23年11月17日(木) 午後1時00分～2時35分
場 所	芦屋市立体育館・青少年センター第1・2会議室
出席者	委員長 新井野久男 委 員 半田 孝代 " 田口 英雄(代理:西村 純一) " 磯森 健二 " 丹下 秀夫 " 笠原 清次 " 谷池 葉子 " 牧野 君代 " 大塚 圭子 欠席委員 曾和 義雄, 前川 和世, 長谷川則光 事務局 福岡教育長, 西本社会教育部長, 藤原青少年愛護センター所長, 小川青少年愛護センター指導主事
事務局	青少年愛護センター
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1. 会議次第

- (1) 委嘱状交付
- (2) 開 会
- (3) 議 事
  - ・平成23年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月～10月)
  - ・意見交換
- (4) 閉 会

2. 提出資料

- (1) 平成23年度 第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会次第
- (2) 芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会 委員名簿
- (3) 平成23年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月～10月)

3. 審議経過(概要)

開会

(事務局) 本日は大変お忙しい中, 本年度第2回芦屋市立青少年愛護センター運営連絡会にお集まりいただきありがとうございます。

(欠席委員の報告)

(事務局) 開会に当たり, 福岡教育長よりあいさつをさせていただきます。

(福 岡) 本日, お手許に「愛護センター50周年記念誌」を配布しております。あいさつの中でもふれていますが, 愛護センターは少年補導所として開設され, 50年が過ぎました。その間, 芦屋市では昭和49年に補導所から愛護センターと名称も変わり, 活動もそれまでの非行摘発を主としたものから, 子ども達を見守る形の愛護活

動へと変化しました。又、世の中は政治・経済をはじめとしてめまぐるしく変化してきました。家庭では少子・高齢化が進み、核家族化が進みました。芦屋市においてはコミスク等が立ち上がり、子ども達を育む役割を担ってきました。そのような中で、委員の皆様や所属する団体の皆様と共に青少年を健全に育成して行くことについてご協力をいただけてきました。

この運営連絡会の役割の大切さについては、認識しているところであり、子ども達の健全育成を中心に、皆様の貴重なご意見をいただき充実したセンター機能が発揮できるようにして行きたいと思っています。日頃の皆様へのお礼と併せて、引き続きの支援をお願いします。

(事務局) それでは、ただ今より、平成23年度 第2回 青少年愛護センター運営連絡会を開催させていただきます。新井野委員長のあいさつをお願いします。

(新井野) お忙しい中、ご出席ありがとうございます。学校現場の大切な時だとは思いますが、本日中学校、幼稚園の代表委員が欠席とのこと。連絡会の中に青少年の状況を報告していただくということがありますので、代理を立てて出席していただきたいところです。

学校では、2学期は体育会や音楽会などの行事もあり、また一番長い学期であり大切な学期でもあります。教師のバックアップで子ども達に色々な体験をさせ、成功することでこの後その成果が表れていくこととなります。一年間のまとめとしての卒園、卒業へつながっていくこととなります。

毎年、生徒指導上の諸問題について文部科学省が4・5月に調査し、その報告書が8月から9月に公表されています。

いじめについては、小・中・高・特別支援学校全てを合わせて、一昨年(73,000件)より2,000件増加しています。いじめの認知については見え難くなってきています。

不登校は全国で小・中合わせて115,000件でH21年度122,000件ですから若干減少しています。心身的なことや、怠学等が原因で起こるようですが、不登校の子達の進路をどうするのか、又不登校となった原因はどのようなどころにあるのか、が課題となっています。

暴力行為(器物損壊,対生徒,対教師等)は件数的には減少していますが、中味で言うと対教師の暴力は増加しています。これは規範意識の低下が、関係しているのではないかと思います。

(事務局) ありがとうございます。それでは、これより、進行を新井野委員長にお願いいたします。

(新井野) それでは、ただ今より、次第3の議事に移らせていただきます。

では、「平成23年度 芦屋市立青少年愛護センター事業報告(4月~10月)」の説明を受けます。事務局説明願います。

.....【事務局説明】.....

(新井野) ただ今の説明に対して質問等がございましたらどうぞ...

.....質疑応答特に無し.....

では次に、委員の皆様で意見交換をしていただければと思います。

では、半田委員から順番に各団体の様子を報告をお願いします。

(半田) 民生児童委員としては、高齢者から児童までが支援の対象になりますが、ここ

では児童に関わる活動として、民生児童委員全員が関わって子育て広場を市内4ヶ所で毎週水曜日に実施しています。青少年の健全育成活動としての、子育て応援としては、三歳児検診の未受診児に個別応援として訪問しています。これは、見え難い人の（地域で見守りのし難い）フォローとして活動しています。最近ではポストに名前が表示されていないお宅が多く、資料も入れられないです。この訪問で「ネグレクト」の発見が出来たことがあります。三歳児の未受診児訪問は、主任児童委員が訪問していますが毎月10～20件訪問しています。

新生児訪問を来年4月から実施していこうと言う事で、まず、保健センターが訪問した後、民生児童委員と地域の関係団体のメンバーが訪問して行こうとしています。

これは、すでに淡路市で実施しているのですが、淡路市では中学生が作ったスタイ（よだれかけ）を持って訪問しているようです。芦屋市ではスタイを持っての訪問は無理かもしれませんが。

また、子育て応援団は他の団体との連携がうまく行っていないので、12月22日に合同研修会を実施しようと予定しています。

（西村）市内の青少年はごく一部の子を除いて、落ち着いていて良い子ども達が多いです。他市では夏以降ひたくりや生徒間での暴力事件が増えていて、中学生でも事件を起こしています。

また、携帯電話の弊害も感じています。子どもがアダルトサイトで高額な請求を受け、支払うために母親の財布から現金を盗んだとして、母親から相談を受けたことがありました。スマートフォンは便利ですが、すぐにアダルトサイトに繋がってしまいます。保護者もフィルタリングを利用して欲しいと思っています。

（磯森）情報提供として、赤ちゃんの駅について、授乳に困っている母親の姿を見て、東京の板橋区の保育士さんが母親のために専用のスペースを設けてはどうかとの提案を受けて始まりました。赤ちゃんの駅を芦屋でも来年4月から広めていこうということになり、シンボルマークを公募して10月に決定しました。

11月から公共施設やスーパーに登録を依頼し、民間45箇所、公的施設45箇所の合計90箇所を目標にしています。民間施設にはベビーベットや衝立の備品が補助されますので、今受け付けています。

（新井野）県内では芦屋市独自ですか。

（磯森）阪神間では宝塚市や三田市ですすでに実施しています。国の“あんしん子ども基金”を利用します。

（谷池）11月5日に子どもフェスティバルを実施しました。800人（スタッフ200人を含む）位の参加者があり、地域の中学生にマーチングや紙芝居など協力をしていただきました。民生児童委員、シルバー人材センター、社会福祉協議会、保育所、子育てセンターの皆さんにも協力していただきました。

愛護センターが夏に5歳児の子どもを持つ保護者向けに冊子を配られ、アンケートを取られました。結果の報告を次回の所長会でしていただく予定です。「もっと前に読んでおきたかった」「解かっているけれど忙しくて」「啓発冊子のように子育てできない」等、保護者の感想もあったようです。子育てに関する本はいろいろありますが、イラストも温かく、子育てについて具体的に書かれた本で参考になる良い本だと思いました。

保育所でも研修を実施していますが、子ども同士の関係を持ち難い子もいます。講師を招いて、研修を実施しています。友達との良い関係がつかれるよう、小さい頃から一人一人の育ちに添った支援ができればと思っていますし、そのように

心がけて進めています。皆に通じることですが、社会性を育てることができるようにと思っています。

(丹 下) 幼稚園はなかよしフェスティバルを実施しました。午前中に5園、午後に4園の保護者と児童と一緒に体を動かすことができました。子どもは素直です。大人が責任を持たないといけないと感じています。中学校はおだやかに過ごせていると思っています。しかしこれから、期末テストが始まりますし、3年生にとっては進路希望・決定が始まるので、生徒はピリピリする時期が続きます。子ども達の見守りについてもよろしくをお願いします。

(笠 原) いじめの問題で、本校では昨年から全校アンケートを取っています。県教委のアンケートのモデルを参考にして本校独自のものを作りました。その内容は、まず「いじめ」とはこういうことですよ、と担任から説明し、今の学年になってからいじめを受けたか否かを問うものです。いじめを受けたとした子どもは、それがどんなもので、その時どのように感じ、どうしたかなど、設問ごとに10項目程度上げて子どもが回答を選択できるようにしました。回収後に担任が子どもから直接聞き取り、必要があれば指導している段階です。

アンケートを実施してみると、子どもたちの協力が得られることが大きいと感じます。子どもたちから、いじめではないかと知らせを受けたり、11月のリーダー会(児童会)では、いじめをしない、させないスローガンをつくろうということになり、「温かい言葉を使って、みんなで気持ちの良い生活を送ろう」を全校で取り組むことになりました。

(新井野) いじめの発見には、アンケートから情報を得るという方法も有効だとわかりました。いじめで難しいのは、第三者や傍観者へどう対応していくかということも考えていく必要があるという点です。

(牧 野) 今日の午前中は愛護協会の理事会で11月24日に実施する愛護大会の詰めをしていました。JR、阪急、阪神の駅や市役所などを出発点にして、市内6コースのパトロールを実施しながら青少年センターに集合します。5コースは徒歩で、1コースは自転車でパトロールします。青少年センターに集合し、パトロールについて情報交換もします。他には愛護委員活動について県からの表彰も盛り込みます。

他に協会行事として、今年「子どもと語る会」が20回を迎えましたが、20年前の子と今の子の遊びは全く違ってきています。来年の「子どもと語る会」に向けて検討していきたいと思っています。

また、先ほど警察からの報告にありましたが、子どもの使う携帯電話のフィルタリング利用については、携帯業者へ警察から指導できるのですか。

(西 村) 罰則の規程はありません。協力をお願いになります。

(大 塚) 愛護委員活動は8つの小学校区ごとに活動していますが、地域によっては子どもの様子も保護者の様子も違うと感ずることがあります。

愛護センターのハード面ではFAXがありません。愛護委員からの報告などに利用する場合も多いです。来年県の大会もあり、その準備のためにも設置していただけないものかと思っています。また、体育館は第1・第3月曜日が休館日になっていて入館できません。センター業務に相談業務がありますが、相談のために訪問されたかたに支障がでていないか、心配しています。

(西 本) 来年度予算で、FAXは要求しています。

(新井野) 愛護センターは地域との関わりもあるでしょうからね。

(笠 原) 先ほどの不登校の続きですが、児童がひきこもりがちになることは問題です。

不登校になる原因がはっきりしないものもありますが、学校としては、児童との関係が切れてしまわないようにしたいと考え取り組みを続けています。児童、保護者には、カウンセリングの必要なケースが増えているように感じます。

(新井野) 不登校は小学校より中学校の方が多いのですが、芦屋市はいかがですか。

(丹下) 適応教室の子どもについては解かるのですが、細かな数値については、今資料を持ち合わせていませんので、今すぐお答えできません。

(福岡) 適応教室のあり方や、子どもの居場所づくりは大切だと思っています。

(新井野) 資料を配布しましたが、子どもたちの規範意識の醸成についてまとめたものです。1ページに子どもの実態について、2ページに家庭の現状、3ページに学校の取り組みについて、が中心になっています。

(半田) 民生児童委員協議会では虐待のケースについて、毎月30件程の報告を子ども課から受けています。継続しているものもありますが、その中で子どもの後ろに居る保護者の問題があります。

親が鬱だったり、機能障害を持っていたり。親の支援が必要な家庭もあります。できるだけ早期に発見して皆で支えていけるようにできないものかと思っています。

(磯森) 6月の運営連絡会でも話しましたが、今年度から福祉でトータルサポートとして保健士を置いて体制を採っています。

人数的にも高齢者が多いので、高齢者の虐待がメインになっていますが、誰でも相談していただくことが出来ます。

(大塚) 子どもが泣くと、親が自分の用事を中止して子どもに関わってしまう。テレビで「虐待でなくても通報を・・・」というコマーシャルがあり、虐待しているのではないかと思われては...と反対のストレスになる家庭もあります。毎月30件ほどの報告のうち間違った通報はあるのでしょうか。

(半田) 市に通報があれば、家庭児童相談員が24時間以内に訪問されているようですが、間違ったケースは入っていません。

(新井野) さて、そろそろ時間も迫ってきました。閉会の挨拶をお願いします。

(西本) 本日は様々な報告やご意見をいただきましてありがとうございます。虐待の話がでましたが、大人が変わっていかねばならないと感じています。まず大人育て(親育て)が必要ではないかと思いました。本当にありがとうございました。

(終了)